

令和6年度第1回グリーンインフラ懇談会 議事概要

1. 日時

令和7年2月4日（火）10:00～12:00

2. 場所

中央合同庁舎2号館共用会議室5

3. 出席者（五十音順、敬称略）

相場崇、朝日ちさと、石田東生、木下剛、中村太士、馬奈木俊介、涌井史郎

4. 議事

○ グリーンインフラの今後の展開について

5. 委員発言概要

○ 委員

- ・ 量的な展開、とりわけ国際展開に向けては、民間企業による投資に対するリターンが計測可能、かつ純粋な経済価値だけでなく社会的価値が含まれるべき。
- ・ 新国富指標（Inclusive Wealth Index）の観点からいうと、グリーンインフラとは“インフラ”であるので、自然資本、物的資本、人的資本を足し合わせて考える必要がある。グリーンインフラの定義は、社会のインフラの価値の向上、すなわち新国富指標の向上は、現在の世代の Well-being 向上、及び将来の世代の Well-being 向上に貢献する、というところにある。
- ・ また、本指標は経済指標でもあるので企業は関心を持つと思う。企業の CSR に頼っている状況から、機関投資家等から企業が資金調達をしやすくなることにより、インフラ整備やビル建築においてグリーン度合がより大きくなっていくと良い。

○ 委員

- ・ グリーンインフラの概念を明確にする必要がある。現在は「取組」という定義であるが、取組の結果できた「もの」がグリーンインフラであり、すなわちそれは資本財であるということを明確にできないか。
- ・ 英国が規制に踏み切った一方、日本はこれまで良い取組を評価する手法を採用してきたが、今後“あったら良いもの”から“あって当たり前のもの”、“なくてはならないもの”にしていくという側面から考えると、ある種の規制も考え始めてよいと考える。法的規制には国民の合意が必要であり、まずは方針提示や指導から始める必要があるが、そろそろ、そうした機が熟してきつつあるという状況なのである。東京都中央区では、グリーンインフラの設置メニューを示したガイドラインを作成しており、大規模開発を行う事業者等に活用を促しているほか、中央区花と緑のまちづくり推進要綱に基づき、敷地面積が200平方メートル以上の建築計画に対して、グリーンインフラチェックシートの

提出を求めている。

○ 委員

- ・ 定義の議論があったが、量を把握し、その効果を把握する仕組みづくりが、今必要なところである。例えば、ある種の類型化されたグリーンインフラ（都市域／農村域／森林）に、それぞれの目的が存在していると考えるが、そうしたものがなければ、今グリーンインフラがどの程度広まっているかというデータの集約もできない。
- ・ 例えば森の世界において、その全てをグリーンインフラというのであれば人工林、自然林を包含し定量化するのであるが、グリーンインフラを社会課題の解決に資するものと定義づけるのであれば、管理放棄という課題に対し森林環境税等で対処している人工林に範囲を絞るのである。したがって、その課題の明確化が必要であり、それに関連付けてグリーンインフラの提案や管理を位置付ける必要性がある。
- ・ また、あらゆる施策で言えることであるが、全自治体に各専門分野を持つ職員が揃っていることは少なく、中間支援組織の存在が不可欠と感じている。どこにグリーンインフラを設置することが効果的であるか、DX を活用しデータ解析することが今後必要であるが、そのためのデータ構築等ベースラインの支援を国が行い、各省各局の施策をメニューとして揃え、自治体において活用する際のサポートの役割を中間支援組織が担う必要性がある。そうでないと、基礎自治体に施策は広まらないので、その仕組みづくりを検討してほしい。
- ・ 施策の進捗管理については、行政、事業者、投資家など、それぞれで KPI が異なるため、事務局においては、共通の目標のイメージを提示してほしい。どう定義し、それがどの程度増えているか評価するには、議論を煮詰める必要があり、そう簡単には出てこない。

○ 委員

- ・ 評価や認証という出口を想定すると、①その土地属性をどう活かしリスクを極小化するか、というこれまでのリスクマネジメントの考え方に加えて、②より良い生活の向上という付加価値をどのように付けていくか、という順での考えていく必要があり、その整理が必要。
- ・ 産業界はリスクへのリターンに関心がある一方、一般市民はコミュニティとの関係に関心があり、主体によって啓発・啓蒙活動で求められる観点が異なる。
- ・ また、多摩三浦丘陵等これまでグリーンインフラとは称していなくとも重要な取組が多くある。こうした事例からも分かるように、プライドオブプレイス、コミュニティ形成、という観点で市民の身近に迫っていく戦略をたてることが非常に重要である。

○ 委員

- ・ 現在の盛り上がりから、次の段階に進むにあたっての課題は、官民のリスク分担が見えないという点、すなわち、極めて公共性が高い中で民間がどうリスクをとれば良いのか、どうリターンがあるか、という仕組みや根拠が見えてこない、という点にあると感じている。

- ・ 金融面でリスクを分担してくれる中間支援が入るスキームをつくることも重要であるほか、TSUNAG 制度の融資のように、公共でここまでリスクを取る、ということが明確に見えてくれば、官で担う部分と民間で担う部分、という議論ができるようになるため、そうした例を増やしていくことが必要ではないか。さらに、グリーンインフラは取組主体によって利益が異なることから、“誰が取り組んでいるか”というところにきめ細かく寄り添ってリスク分担を考えることが必要。
- ・ リスク分担にあたっては、評価の指標の在り方が重要であり、エビデンスを適切に示すことができるツール、客観指標が必要。その指標が持つ、シグナルとなる側面（総合化すれば合意形成ツールとして用いられる）と、中身を分かりやすくする側面（多様な効果を可視化する際に用いられる）の両面のメリットが生きる設計にしていけることが必要。海外投資家から興味を持たれてもエビデンスが欠けており話が進まないということも耳にするので、国際的な指標に準じる、又はリードしていくことが必要。
- ・ 自然資本と人工資本のコラボレーションがまさにグリーンインフラであり、定義において“資本”として捉えていくことは重要。さらに、地域課題の解決という観点を踏まえると、昨今人的資本の重要性が大きくなってきており、人的資本経営、教育、健康、等の課題に応えていく必要がある。
- ・ 国際的には、緑を活かした都市再生により価値が上がったエリアから、プライスアウトされた主体への関心が高い。日本においては、そうした格差への対処として区画整理等のツールが既にあることから、国際展開においてはその社会的・技術的知見をアピールしてはいかかがか。

○ 委員

- ・ 自治体においては“一体どこまで緑があれば良いのか”と問われる場面も多いため、本議論のとりまとめにおいてゴールが示されれば、自治体の計画策定や施策実行においてその必要性を主張する際の拠り所となる。広い概念ではあるものの、単位やカテゴリーを設定したうえで何か目安が示されるとよい。
- ・ 規模の大きな自治体でさえ人材不足であり、外部の専門家等にどのようにアプローチし、さらにそのような者と会話できる職員をどのように育成していくかが課題となっている。
- ・ 資料中、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの自治体会員が少ない、という課題提示があったが、自治体全体の傾向として、このような組織体への新規加入、さらには継続に対しても厳しい状況であり（コストが原因と推察）、決して関心が低いという訳ではないと感じている。

○ 委員

- ・ 社会資本の評価においては、あまりに厳格に経済効果のみ測ることは適切でなく、ナラティブ評価の重要性を指摘する声があちこちから聞こえている。グリーンインフラは、人の琴線に触れるところがあり、ナラティブ評価が馴染むと考える。

- ・ 事業進捗を **KPI** で管理するという考えもあるだろうが、頭で考えた **KPI** が実際に機能しているのか疑問。代替するものを考えることはチャレンジだと思うが、経済界でもそうした意見の人が多い。

○ 委員

- ・ 近年の **AI** 技術を用いればナラティブも定量化が可能であり、全てにおいて経済評価が必要であると考え。例えば国内の不動産会社も、国交省がグリーンインフラの経済価値を明示していけば取組が進だろうし、それが国際基準になることが量的拡大には必須。
- ・ これを進めるには、衛星画像の活用が1つの条件と考える。この分野は今後より精緻化され、それが無料で公開されていく分野であり、衛星情報は、土地属性やその土地に住む人の情報から経済価値を計算することを可能とし、さらに面的にダブルカウントなく捉えることができる。

○ 委員

- ・ ネットゲインは、規制的な側面と、自主性を求める側面の双方をうまく組み合わせ、インセンティブを設けるようにしているものであり、企業等の利害に直接関係していくとインパクトとして有効である。
- ・ これまで主観的評価が事業において使用されつつあるが、**EBPM** において扱う際に、エビデンスとしての質をいかにして確保するかという点はまだ課題がある状況。主観評価とは、その時々を表しているものであるため、時代に応じて変わっていくことを理解し、それを追っていくことが必要。各所で **Well-being** 評価が行われているが、地域で使用されている主観指標と、衛星データ等さまざまなデータとの連携ができていくと、良い論拠となり、説明力強化につながる。

○ 委員

- ・ 他国はあくまでガイドラインの発行などに留まっているが、一步踏み込み、学術と連携しながら価値評価の発信をすることや、公的なものであるグリーンインフラ官民連携プラットフォームのサイト上に活用可能な衛星データを掲載することなどが考えられる。土地ベースで評価し、それが民間などにより実際に活用されれば、前進していくのではないか。

○ 委員

- ・ 不動産評価に環境価値を反映できないか、と考えている。背景として、昨今不動産は **REIT** 化が激しいが、土地所有者自身が、土地を所有しないためその土地に対する責任性が欠けてしまい、不動産価値にのみ目を向けて、実際の維持管理が行われない状況が生じる可能性がある。これに歯止めをかけるものこそがコミュニティであり、いかに地域住民が支えるかどうかで、価値が維持されるかが決まるのである。この点の政策をどう打ち出すのかというのは非常に重要で、国際性の目でも十分評価されるものではないか。

○ 委員

- ・ 各委員より、衛星画像やグリーンインフラの定量化の話があったが、言い換えればグリーンインフラをマップ化できるか、面的に把握できるか、ということである。英国では、国作成のグリーンインフラマップが公開され、自治体におけるグリーンインフラ関連施策の立案時に活用されているほか、米国でもグリーンインフラマップを公開している自治体がある。そこでマッピングされているグリーンインフラは、いわゆる緑被地（水面を含む）と大差ないが、そこにグリーンインフラならではの多様な評価を重ねていることが特筆される。このようなマップ化、インベントリー化は、各自治体で行われると基準が異なるものが出来上がるため、国が行うべきであり、日本もそういうことができるという。と良い。
- ・ 国際展開にあたっては、普遍性と地域性の双方の確保が必要。普遍性については、IUCN の NbS 世界標準を満たしているかどうかの一つの目安となるだろう。また NbS 世界標準は、グリーンインフラの定義や標準のアウトプットの仕方としても参考になる。地域性については、自然災害・暑熱・人口減少という課題に貢献するグリーンインフラをモデル化できれば、世界の類似地域への適用が期待でき、国際展開が可能になると考える。

○ 委員

- ・ ロサンゼルス山火事も含め、世界各地で気候変動への対応が求められているが、日本においては、グリーンインフラの機能を発揮させるためにどこに設置すべきか、というベースの知識が構築され始めている。そうしたことがシステム化されれば、JICA のプログラムを通じた国際交流ができると考える。

○ 委員

- ・ さまざまな閣議決定文書にグリーンインフラという言葉が盛り込まれているという話があったが、一方で事業の評価にはなかなか入ってきていないのではないかと。国内のマニュアル内の項目は、環境影響評価と CO2 関連に留まっている印象であるが、国外のマニュアルでは上流の計画段階評価に環境価値評価を入れないといけないというものもあり、より事業化の上流における評価の中でグリーンインフラが盛り込まれると、実装が進むのではないかと。

以上

